



住友ゴム工業株式会社
SUMITOMO RUBBER INDUSTRIES, LTD.

(証券コード：5110)

第131期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年 **3月28日** (火)
午前**10時** (受付開始時間：午前9時)

場所

住友ゴム工業株式会社
本社13階ホール
神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権をご行使
くださいますようお願い申し上げます。

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2023年 **3月27日** (月) 午後**5時**まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



スマート
招集

本招集ご通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5110/>



株主様に限定してご利用いただけるインターネットによる
ライブ配信および事前のご質問受付を予定しております。

感染症予防の観点から、ご自身の健康にご配慮のうえ、ご来場のご判断をお願い申し上げます。

ご来場される場合は、ご入場時の検温、アルコール消毒の使用およびマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。

体調不良および発熱が見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。

ご来場者へのお土産のご用意はございませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード：5110)

2023年3月6日

株 主 各 位

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

 **住友コム工業株式会社**

代表取締役 山 本 悟
社 長

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第131期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.srigroup.co.jp/ir/shareholder/guidance.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5110/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
(受付開始時間は、午前9時を予定しております。)
2. 場 所 神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール
※末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。
※本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 1. 第131期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第131期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- (1)事業報告の「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」
 - (2)連結計算書類の「連結持分変動計算書」
 - (3)連結計算書類の「連結注記表」
 - (4)計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - (5)計算書類の「個別注記表」
- なお、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容および当該体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告の一部として、合わせて監査を受けております。また、「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合につきましては、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2023年3月28日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



▶ 「スマート行使[®]」による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2023年3月27日（月曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ インターネットによる議決権行使

パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2023年3月27日（月曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2023年3月27日（月曜日）午後5時到着分まで

議決権の取り扱いについて

- インターネットと書面により重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、㈱ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

スマート行使®によるご行使

「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は「例デンソーウェブ」の登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

スマート行使®・インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

その他ご不明な点に関する
お問い合わせ

インターネットによるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

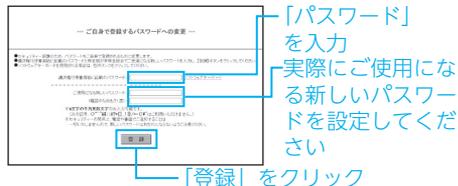
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会ライブ配信および事前のご質問受付のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
また、株主様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

事前のご質問
受付期間

2023年3月21日（火曜日） 午後5時まで

ライブ配信
日時

2023年3月28日（火曜日） 午前9時30分より
(株主総会は午前10時より開始いたします。)

●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

- ①当社の指定する以下ウェブサイトアクセスしてください。

配信URL

<https://5110.ksoukai.jp>



- ②IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号** (9桁の数字)

パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号** (ハイフンを除いた7桁の数字)

事前のご質問のご登録方法

「事前質問を行う」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「次へ」「申し込む」の順にボタンをクリックしてください。

- 事前に頂戴したご質問のうち、本総会の議案に関わる内容および株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただきますと予定しております。
- お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

「視聴を申し込む」「視聴」の順にボタンをクリックし、ご視聴ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネットまたは書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。
- また、同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）および
パスワード（郵便番号）について

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

ライブ配信の視聴について

株式会社アイキューブ
03-4223-0823
受付日時: 3月28日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了まで

株主総会当日の様子のオンデマンド配信につきまして

ご来場いただくことができなかった株主様にも、その模様をご覧いただけるよう、本総会の一部を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間

2023年4月7日（金曜日）から2023年6月30日（金曜日）

視聴を希望される株主様は以下のウェブサイトにごアクセスください。

配信URL

<https://generalmeeting.sumitomorubber.co.jp/>



スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにごアクセスいただけます。

パスワード

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題と認識し、連結ベースでの配当性向、業績の見通し、内部留保の水準等を総合的に判断しながら、長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来の収益基盤の拡大を図るため、設備投資や研究開発等の先行投資に活用する所存であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき20円と合わせ、1株につき年35円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円
総額 3,945,123,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役の数および候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	やまもと さとる 山本 悟 再任	代表取締役社長 (社長)	14回/14回 100%
2	にしぐち ひでかず 西口 豪一 再任	取締役 (専務執行役員)	14回/14回 100%
3	むらおか きよしげ 村岡 清繁 再任	取締役 (常務執行役員)	11回/11回 100%
4	にしの まさつぐ 西野 正貢 再任	取締役 (常務執行役員)	11回/11回 100%
5	おおかわ なおき 大川 直記 再任	取締役 (常務執行役員)	11回/11回 100%
6	くにやす やすあき 國安 恭彰 新任	常務執行役員	—
7	いけだ いくじ 池田 育嗣 再任	取締役会長	14回/14回 100%
8	こうさか けいぞう 高坂 敬三 社外 独立 再任	社外取締役	14回/14回 100%
9	そのだ まり 其田 真理 社外 独立 再任	社外取締役	14回/14回 100%
10	たにしよ たかし 谷所 敬 社外 独立 新任	—	—
11	ふだば みさお 札場 操 社外 独立 新任	—	—

(注) 現在の当社における地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

1

やまもと さとる

山本 悟

(1958年6月14日生)

再任

所有する当社株式数

37,530株

取締役在任年数

8年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴および地位

1982年 4月 当社入社
 2001年 1月 同タイヤ営業本部販売部長
 2010年 3月 同執行役員
 同ダンロップタイヤ営業本部副本部長
 2011年 3月 同ダンロップタイヤ営業本部長
 2013年 3月 同常務執行役員
 2015年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2019年 3月 同代表取締役社長(社長) 現在に至る



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に市販用タイヤ販売部門に従事し、市販用タイヤ販売担当役員やアジア大洋州統括役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、持続的な成長戦略を打ち出して当社の経済的・社会的価値を高めていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

にし ぐち ひで かず

西口 豪一

(1960年12月8日生)

再任

所有する当社株式数

22,700株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2012年 3月 日本グッドイヤー(株)代表取締役社長
 2013年 3月 当社執行役員
 2014年 3月 同タイヤ海外営業本部長
 2017年 1月 同常務執行役員
 同経営企画部長
 2021年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2022年 3月 同取締役(専務執行役員) 現在に至る

[担当] 経営戦略・DX推進・米州・アジア大洋州・欧州アフリカ・タイヤ事業・オートモーティブシステム事業統括



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ販売部門に従事し、経営企画部長、デジタル企画担当役員を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、AIやIoTを活用したデジタル経営を推進していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

むらおか きよしげ
村岡 清繁
 (1961年2月21日生)

再任

所有する当社株式数

7,300株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

●略歴、地位および担当

1985年 4月 当社入社
 2010年 1月 同材料第二部長
 2015年 3月 同執行役員
 同材料開発本部長
 2020年 3月 同常務執行役員
 同研究開発本部長兼材料開発本部長
 2022年 1月 同研究開発本部長
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] 技術・生産統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、主に材料開発部門に従事し、材料開発本部長、研究開発本部長を務めるなど、当社の技術開発および先進テクノロジーに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、技術分野の専門家の視点で技術・生産全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

にし の まさつぐ
西野 正貢
 (1962年2月8日生)

再任

所有する当社株式数

15,600株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

●略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
 2006年 1月 (株)ダンロップファルケン北海道<現ダンロップタイヤ北海道(株)>
 代表取締役社長
 2015年 3月 当社執行役員
 Falken Tyre Europe GmbH Managing Director & CEO
 2021年 1月 当社常務執行役員
 2022年 1月 同人事総務本部長
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] スポーツ事業・ハイブリッド事業・調達統括



●取締役候補者とした理由

入社以来、タイヤ販売部門に従事し、海外子会社代表を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、スポーツ事業・ハイブリッド事業および調達全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

おおかわ なおき

大川 直記

(1961年7月9日生)

再任

所有する当社株式数

10,300株

取締役在任年数

1年

取締役会の出席状況

11回/11回 (100%)

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 住友電気工業(株)入社
 2012年 4月 同経理部ハーネス経理部長
 2019年 3月 当社入社
 同経理部長
 2020年 1月 同執行役員
 2021年 1月 同常務執行役員
 2022年 3月 同取締役(常務執行役員) 現在に至る
 [担当] 財務戦略・経理統括



● 取締役候補者とした理由

住友電気工業(株)入社後、要職を歴任し、当社経理部長を務めるなど、財務・資本戦略に関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、財務戦略および経理全般を統括していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6

くにやす やすあき

國安 恭彰

(1969年9月4日生)

新任

所有する当社株式数

1,000株

● 略歴、地位および担当

1992年 4月 当社入社
 2015年 1月 同タイヤ技術本部第四技術部長
 2020年12月 同タイヤ品質保証部長兼タイヤ品質監理室長
 2021年 1月 同執行役員
 同タイヤ技術本部長
 2022年 1月 同常務執行役員 現在に至る
 2023年 1月 同経営企画部長 現在に至る
 [担当] 経営企画・デジタル企画・ブランド管理・海外事業担当



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主にタイヤ技術部門に従事し、タイヤ品質保証部長、タイヤ技術本部長を務めるなど、当社の技術開発および品質マネジメントに関する幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、当該知見を基にした提言や意見表明が、当社の企業価値向上に資することを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

7

いけだ いくじ
池田 育嗣

(1956年11月7日生)

再任

所有する当社株式数

63,800株

取締役在任年数

16年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴および地位

1979年 4月 当社入社
 2000年 1月 同タイヤ生産技術部長
 2003年 3月 同執行役員
 2007年 3月 同取締役(常務執行役員)
 2010年 3月 同取締役(専務執行役員)
 2011年 3月 同代表取締役社長(社長)
 2019年 3月 同代表取締役 取締役会長
 2020年 3月 同取締役会長 現在に至る



● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員、代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、グループ全体の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8

こう さか けい ぞう
高坂 敬三

(1945年12月11日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

14年

取締役会の出席状況

14回/14回 (100%)

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1970年 4月 弁護士登録
 色川法律事務所入所
 1995年 4月 大阪弁護士会副会長
 2001年 1月 色川法律事務所代表
 2006年 6月 東洋アルミニウム(株)社外監査役 現在に至る
 2009年 3月 当社社外取締役 現在に至る
 2012年 6月 積水化成成品工業(株)社外監査役 現在に至る
 2016年 6月 (株)テクノアソシエ社外監査役 現在に至る
 2020年 1月 弁護士法人色川法律事務所代表 現在に至る
 2020年 6月 セーレン(株)社外監査役 現在に至る

【重要な兼職の状況】 弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、
 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、
 (株)テクノアソシエ社外監査役、セーレン(株)社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業法務に精通した弁護士としての豊富な知見を活かし、客観的見地から有益な提言や意見表明を行っております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。



9

その だ ま り
其田 真理

(1959年7月24日生)

社外

独立

再任

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数

2年

取締役会の出席状況

14回／14回 (100%)

● 略歴および地位

1982年 4月 大蔵省<現財務省>入省
 2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長
 2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長
 2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長
 2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長
 2021年 3月 当社社外取締役 現在に至る



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大蔵省<現財務省>等において要職を歴任し、マイナンバーを含む個人情報保護制度の構築に関与してきた経験から、金融・財務や政策立案に関する専門知識と豊富な経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であり、引き続き同氏の社外取締役としての提言や意見表明により、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

10

たにしよ たかし
谷所 敬

(1949年2月26日生)

社外

独立

新任

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

1973年 4月 日立造船(株)入社
 2010年 6月 同取締役
 2012年 4月 同常務取締役
 2013年 4月 同代表取締役 取締役社長兼COO
 2016年 4月 同代表取締役 取締役社長兼CEO
 2017年 4月 同代表取締役 取締役会長兼取締役社長
 2020年 4月 同代表取締役 取締役会長兼CEO
 2022年 4月 同代表取締役 取締役会長 現在に至る

[重要な兼職の状況] 日立造船(株)代表取締役 取締役会長 (2023年4月1日をもって、同代表取締役を退任し、取締役相談役に就任する予定であります。)



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エネルギー・水および脱炭素化をはじめとする環境分野の事業をグローバルに展開する日立造船(株)において代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に製造・技術、経営戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であるとともに、このたび新たに社外取締役に就任いただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1979年4月 (株)ダイセル入社
- 2006年6月 同執行役員、同事業支援センター副センター長
- 2008年6月 同原料センター長
- 2010年6月 同代表取締役社長 社長執行役員
- 2019年6月 同取締役会長
- 2022年6月 同顧問 現在に至る

【重要な兼職の状況】(株)ダイセル顧問



● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

化学製品や高機能材料の製造・販売事業をグローバルに展開する(株)ダイセルにおいて代表取締役社長・会長を経験し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、特に経営戦略・財務戦略の分野における豊富な業務経験を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社取締役に適任であるとともに、このたび新たに社外取締役に就任いただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の略歴中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役候補者 山本 悟氏は、監査および品質保証を直轄して担当しております。
3. 取締役候補者 村岡 清繁氏、西野 正真氏および大川 直記氏は、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。同日以降の当期中における取締役会の開催回数は11回であります。
4. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
5. 高坂 敬三氏、其田 真理氏、谷所 敬氏および札場 操氏は、社外取締役候補者であります。また、4氏が取締役に選任された場合、4氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となります。
6. 当社は、社外取締役候補者 高坂 敬三氏および同 其田 真理氏との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約（以下、「責任限定契約」という。）をそれぞれ締結しており、両氏が取締役に選任された場合、同契約をそれぞれ継続する予定であります。
7. 社外取締役候補者 谷所 敬氏および同 札場 操氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。
8. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。取締役候補者11名は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役河野 隆志氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申および監査役会の同意のうえ、取締役会で決定しております。

き なめり かず お
木滑 和生
(1956年8月15日生)

新任

所有する当社株式数 40,294株
取締役会の出席状況 14回/14回 (100%)

●略歴、地位および担当

1979年 4月 当社入社
2001年 1月 同スポーツ管理部長
2003年 7月 SRIスポーツ(株)<2012年ダンロップスポーツ(株)に商号変更>取締役
2007年 3月 同取締役常務執行役員
2011年 3月 同代表取締役専務執行役員
2015年 3月 同代表取締役社長
2018年 1月 当社専務執行役員
2018年 3月 同代表取締役(副社長) 現在に至る
[担当] 人事総務・ESG・法務統括



●監査役候補者とした理由

入社以来、主にスポーツ事業部門に従事し、ダンロップスポーツ(株)代表取締役社長および当社代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の「取締役・監査役の選任方針等」に照らして当社監査役に適任であると判断したため、当該知見を基にした監査役としての提言や意見表明が、当社の監査体制の強化に資することを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者 木滑 和生氏の略歴中の () 内の役職は、執行役員としての役職を表しています。
2. 監査役候補者 木滑 和生氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 監査役候補者 木滑 和生氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。監査役候補者 木滑 和生氏は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

<参考>

取締役・監査役の選任方針・選解任基準

住友ゴム工業株式会社（以下、「当社」という。）は取締役および監査役（以下、「役員」という。）を選解任するにあたっては、以下に定める方針・基準に従う。

取締役の選解任案は指名・報酬委員会での厳格な審議・答申に基づいて、取締役会で決定する。監査役の選解任案は監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出する。

(1) 基本方針

取締役会の役割、責務を実効的に果たすための能力・意欲・経験を有し、当社のコーポレートガバナンスの向上や、当社事業を通じた社会課題の解決への貢献ができる人物を役員候補者とする。

(2) 選任基準

当社の役員は、次に掲げる条件を満たす必要がある。

- ①当社企業理念「Our Philosophy」を深く理解し自ら体現していること
- ②グループ全体を客観的に捉え、周囲の環境変化を踏まえた分析・判断能力を有すること
- ③当社経営方針を踏まえ、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、最善の努力を惜しまないこと
- ④当社取締役会のスキルマトリックスに定める項目である企業経営・経営戦略、製造・技術、海外事業、営業・マーケティング、法務・ガバナンス、財務戦略・会計、DX・IT等の専門分野に関する知見を有し、当該専門分野での実績が十分であること、かつ当該候補者が選任されることで、当社取締役会のスキルマトリックスのバランスが取れ、多様性が確保されること
- ⑤社外役員については、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社経営の監督者として相応しい人物であること

(3) 解任基準

当社役員が、役員としての役割・責務を適切に果たせない場合（法定の欠格事由に該当した場合、公序良俗に反する行為を行った場合または健康上の理由その他職務の継続が困難になった場合等）には解任を検討するものとする。

以上

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

当社グループの企業理念体系「Our Philosophy」の実現、ESG経営の推進による中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決および本年2月に発表いたしました新中期計画の遂行に向け、取締役会がその意思決定および経営の監督機能を適切に行うために、取締役および監査役として備えるべき専門性をスキルマトリックスとして整理しております。

各項目の内容は、事業環境および当社の経営計画や事業特性も考慮し、指名・報酬委員会で議論のうえ取締役会で決定し、各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。

氏名	地位	取締役・監査役のスキルマトリックス						
		企業経営・経営戦略	製造・技術	海外事業	営業・マーケティング	法務・ガバナンス	財務戦略・会計	DX・IT
山本 悟	代表取締役社長 (社長)	●		●	●			
西口 豪一	代表取締役 (専務執行役員)	●		●	●			●
村岡 清繁	取締役 (常務執行役員)		●					●
西野 正貢	取締役 (常務執行役員)	●		●	●	●		
大川 直記	取締役 (常務執行役員)			●			●	
國安 恭彰	取締役 (常務執行役員)		●					
池田 育嗣	取締役	●	●	●				
高坂 敬三	社外取締役	●				●		
其田 真理	社外取締役					●	●	●
谷所 敬	社外取締役	●	●		●			●
札幌 操	社外取締役	●				●	●	
木滑 和生	常勤監査役	●		●	●	●		
石田 宏樹	常勤監査役	●		●		●	●	
村田 守弘	社外監査役	●				●	●	
アリ・ Cholhan	社外監査役	●		●		●		
安原 裕文	社外監査役	●		●			●	

【スキルマトリックスの項目採用理由】

スキル項目	採用理由
企業経営・ 経営戦略	「最高の安心とヨロコビ」を実現するためには、ESG経営を含むサステナブルな成長戦略の策定スキルおよび企業でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役会メンバーが必要である。また、当社の経済的・社会的価値を更なる高みへ導くためには新たな価値の創出が必要不可欠であり、それを実現するために事業変化をいち早く察知して、既存事業にとどまらない新たな可能性を追求し、事業ポートフォリオ戦略策定および組織の変革に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
製造・技術	お客様に「最高の安心とヨロコビ」を届けるためには、当社が飽くなき技術革新によって培ってきた先進テクノロジーに関する知見が豊富であり、サステナブルな循環型社会を実現するための人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
海外事業	当社事業におけるグローバル体制の成果を最大化するためには、海外駐在員として海外子会社での代表者やそれに準じるポジション等の経験があり、海外での事業マネジメントに関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
営業・ マーケティング	当社の先進テクノロジーによって生み出された高機能商品をグローバルに拡販し、急速に進む電気自動車（EV）化に対応して付加価値の高い商品を提供し続けていくことがお客様と社会からの期待を超える価値の創造につながり、そのためにはマーケットトレンド把握や営業戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
法務・ ガバナンス	当社がグローバル展開を継続していくうえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見およびコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
財務戦略・会計	当社資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&Aを含む。）の推進と株主還元強化を実現する確かな財務・資本戦略策定に関するスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
DX・IT	「未来をひらくイノベーション」を実現するためには、AIやIoTを積極活用したデータドリブン型の企業文化の確立が必要であり、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。

以上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が見られるものの、一部地域での高水準のインフレや急激な金利上昇に加え、ウクライナ情勢による地政学的緊張の高まりなど、経済成長への懸念が見られる状況が続いております。わが国経済も、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、回復していく期待があるものの、為替や物価の動向などで不確実性が高い状況です。

当社グループを取り巻く情勢は、多くの市場で回復基調となるなど明るい兆しも見えたものの、海上輸送コストや原材料価格、エネルギーコストの高騰の影響を受けました。

このような情勢のもと、当社グループは、2025年を目標年度とした中期計画の実現に向けて経営基盤強化を目指す全社プロジェクトを強力に推進するとともに、世界の主要市場に構築した製販拠点の効果の最大化を目指して顧客ニーズに対応した高機能商品を開発、増販するなど、グローバル体制による競争力の強化に取り組みました。

この結果、当社グループの業績は、売上収益は1兆986億64百万円（前期比17.4%増）、事業利益（※）は219億63百万円（前期比57.7%減）と前期に比べ増収・減益となり、営業利益は149億88百万円（前期比69.5%減）、税金費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する当期利益は94億15百万円（前期比68.1%減）と減益となりました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。

【事業セグメント別の状況】

〔タイヤ事業〕

タイヤ事業の売上収益は、9,399億41百万円（前期比18.2%増）、事業利益は123億11百万円（前期比70.3%減）となりました。

（国内市販用タイヤ）

夏タイヤでは新商品のグローバルフラッグシップタイヤやプレミアム商品の販売に注力したほか、季節に左右されずに安全・安心をご提供できる商品としてご好評いただいているオールシーズンタイヤの市場認知度が徐々に上がってきており販売を伸ばしました。年末の降雪の遅れや物価上昇によるタイヤ消費マインド低下の影響がありましたが、冬タイヤの販売は年間ではほぼ前期並みとなりました。これらの結果、販売は前期とほぼ同等となりました。

（国内新車用タイヤ）

足元の販売状況は前期を上回るなどやや回復傾向がみられましたが、世界的な半導体不足等により自動車メーカーの減産が続いていることの影響を受け低調に推移した結果、累計の販売は前期を若干下回りました。

（海外市販用タイヤ）

アジア大洋州地域は、中国ではゼロコロナ政策の影響もあり販売が低調に推移しましたが、インドネシアやタイでは前期に比べると新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたこともあり販売は前期を上回りました。欧州においては、インフレ進行の影響等でタイヤ需要が鈍化してきており、販売は前期を下回りました。米州地域では、北米での積極的な値上げや低採算品の販売縮小などにより、販売数量は減少したものの製品構成を改善することができました。南米では上期は需要が旺盛でしたが、下期は減退となり、ほぼ前期並みの販売となりました。

（海外新車用タイヤ）

半導体不足の影響による自動車メーカーの減産はありましたが、大きく落ち込んだ前期よりも販売が回復し、前期を上回りました。

以上のほか、各市場で値上げを行ったことに加え、為替影響もあり、タイヤ事業の売上収益は前期を上回りましたが、海上輸送コスト、原材料価格およびエネルギーコストの高騰があり、事業利益については減益となりました。

[スポーツ事業]

スポーツ事業の売上収益は、1,165億97百万円（前期比15.0%増）、事業利益は89億43百万円（前期比3.9%増）となりました。

ゴルフ用品では世界的なゴルフ需要の高まりによる部材不足などがありました。ゴルフ用品では世界的なゴルフ需要の高まりによる部材不足などがありました。また、北米、韓国を中心に海外で大きく販売を伸ばし売上収益は前期を上回りました。また、テニス用品も北米、欧州でのテニスボール増販等もあり、売上収益は前期を上回りました。

ウェルネス事業では、スポーツクラブの会員数が一定程度挽回したことなどから売上収益は前期を上回りました。

以上の結果、スポーツ事業の売上収益は前期を上回り、事業利益も増益となりました。

[産業品他事業]

産業品他事業の売上収益は、421億26百万円（前期比6.5%増）、事業利益は6億80百万円（前期比65.0%減）となりました。

医療用ゴム製品事業は国内外ともに堅調に推移し、OA機器用ゴム部品事業は円安の影響もあり増収、制振事業やインフラ事業も増収となる一方で、生活用品事業は使い切り手袋の競争激化等により減収となりました。

以上の結果、産業品他事業の売上収益は前期を上回りましたが、事業利益については原材料価格やエネルギーコストの高騰の影響もあり減益となりました。

【事業セグメント別の連結売上収益】

部 門	売 上 収 益	構 成 比	前 期 比
タ イ ヤ 事 業	939,941百万円	85.6%	118.2%
ス ポ ー ツ 事 業	116,597百万円	10.6%	115.0%
産 業 品 他 事 業	42,126百万円	3.8%	106.5%
合 計	1,098,664百万円	100.0%	117.4%

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額680億12百万円となりました。主に、タイヤ事業における海外工場での増産投資や高機能商品への生産シフト、カーボンニュートラル対応のための投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期における設備投資等の資金については、主として自己資金および借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

①住友ゴムグループの企業理念体系「Our Philosophy」

当社グループでは、これまで受け継がれてきた「住友事業精神」を基盤に、2020年に「Our Philosophy」を制定し、当社グループの存在意義である「Purpose」を以下の内容といたしました。「Purpose」を中心とする「Our Philosophy」をあらゆる意思決定の拠り所、行動の起点とすることで、経済的価値のみならず社会的価値の向上に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

Purpose 私たちの存在意義

未来をひらくイノベーションで
最高の安心とヨロコビをつくる。

②新中期計画の策定

新たに策定いたしました中期計画の骨子は下図のとおりです。当社は、2020年から取り組む基盤強化プロジェクトにより、全社を挙げて組織体質・経営基盤を強化し、並行してDX経営の実践に向けた基幹システムの刷新等を進めております。これらの取り組みを土台に、2025年までの期間は「既存事業の選択と集中」のための構造改革に注力しつつ、あわせて成長事業の基盤づくりを推進してまいります。そして、2026年以降、事業ポートフォリオの最適化と成長事業のビジネス拡大により、更なる飛躍につなげる計画です。

中計骨子



③経営環境と対処すべき主な課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で低迷した経済活動からの緩やかな回復が期待されます。

このような情勢のもと、当社グループは、新中期計画を着実に推進することで、「Our Philosophy」の具現化を図りつつ、企業の経済的価値・社会的価値向上を目指し、次のような課題に取り組んでまいります。

〔タイヤ事業〕

当社のタイヤ技術コンセプト「SMART TYRE CONCEPT」^{スマートタイヤコンセプト}を最新のデジタル技術も活用して更に進化させ、これらの技術を新商品にも順次投入することで、将来のモビリティ社会への貢献につなげてまいります。

国内市販用では、ドライ路面・ウェット路面に加え、雪道でも走行可能なオールシーズンタイヤの幅広いラインアップで、新たな需要創出を図ります。オールシーズンタイヤは、都市部や雪があまり降らない地域における天候の急変に対応できる全天候タイヤで、今後も様々な層へ訴求し販売を伸ばしてまいります。

アジア地域では、強固な製販体制を構築し地産地消化を進めております。中でも、市場規模の大きい中国では、市販用で昨年EVタイヤ「e. SPORT MAXX」^{イースポーツマックス}を発売したほか、新車用では、伸長著しい中華系自動車メーカーへのEVタイヤの納入を強化しております。今後、需要の回復が期待できる中国市場を中心に「ダンロップ」ブランドのプレゼンス向上につなげてまいります。

欧州アフリカ地域では、市場規模の大きいドイツにおいて「ファルケン」ブランドが市販用シェア4位と市場の一角を占めるポジションに成長しております。本年は、欧州市場向けEVタイヤ「e. ZIEX」^{イー ジークス}の発売を予定しており、「ファルケン」ブランド価値の向上および市販用タイヤの拡販につなげてまいります。

米州地域では、米国工場の収益改善を引き続き進めてまいります。また、関税や海上運賃等のリスクを低減させるために、地産地消比率を引き上げ、販売においては「ファルケン」ブランドのSUVタイヤ等の高機能タイヤを中心に商品展開を進め、利益改善を図ってまいります。南米ではブラジル工場の高機能タイヤ供給能力を増強し販売を伸ばすことにより、今後も安定した利益基盤の構築に努めてまいります。

生産面では、世界各地の工場の生産能力をフル活用して地産地消化を進めながら、グローバルで生産体制を確立しております。これらにより、自動車メーカーとの強固な信頼関係をグローバルで構築し、新車への装着拡大と市販用タイヤ販売への波及効果でビジネスの基盤を強化してまいります。

また、世界の主要市場でEV車両が増えつつありますが、市販用のEVタイヤは中国に続いて欧州での発売も計画しており、新車用でもすでに複数の自動車メーカーへの納入を始めております。今後もグローバル市場各国の自動車メーカーと連携し、EV車両の性能を最大限に引き出せるタイヤを当社独自の材料技術・設計技術により開発してまいります。

CASEやMaaS（※）の時代に対応する新たな取り組みとしては、25年以上の実績がある当社の空気圧低下警報装置の技術と、路面の情報を検知できるセンシングコア技術の融合で、タイヤから得られる様々な情報をクラウドシステムに乗せて活用する仕組みを軸にスピードをあげてビジネス化を進めております。今後も、安全がもっと長続きし、危険を回避できる未来のタイヤとサービスを創出し、交通事故のない社会や将来の自動運転の実現などモビリティ社会の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

- ※ CASEとは、Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとった略称です。
MaaSとは、Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の頭文字をとった略称です。

〔スポーツ事業〕

スポーツ事業を取り巻く環境は、世界的なインフレや地政学的緊張が高まるなど世界経済の動向が不透明な中、スポーツの魅力や果たす役割の重要性がコロナ禍以降改めて認識されたこともあり、ゴルフおよびテニスの需要は世界的に堅調に推移し、ウェルネス事業でも持ち直しの傾向が見られました。今後もスポーツ関連用品やサービスを通じて、お客様に感動と「ヨロコビ」を提供し続けてまいります。

ゴルフ用品では、世界最大市場である北米においてマーケティングおよび営業体制の強化を進めるとともに、日米2拠点での開発体制により、市場ニーズに応じたダントツ商品を投入することで、一層の拡販と新たな価値創出につなげてまいります。

テニス用品では、全豪オープンオフィシャルパートナー契約継続やATPツアーでのボール使用率No.1、世界有数のアカデミーとの協業等での若手育成、トッププロ選手との契約強化といった「ダンロップ」ブランドの価値向上施策を基盤に、ボールやラケットのシェアアップを図ります。また、「ダンロップ」ブランドは2023年、英国でのテニスボール生産開始から100周年を迎えます。様々なプロモーションやコラボレーションを通して、ブランド力の更なる向上を図るとともに、テニス業界の活性化に貢献してまいります。

ウェルネス事業では、市場が回復傾向にあるものの依然本格回復には至らない中、不採算店舗の整理や運営の効率化を図りながら、サービス品質、顧客満足度の向上に一層努めてまいります。

〔産業品他事業〕

制振事業では、国内住宅用制振ダンパーでシェアNo.1の技術を更に進化させ、ビル・橋梁・自動倉庫分野へ拡大するとともに、熊本城などの歴史的建造物の保存維持にも貢献できる事業として取り組んでまいります。医療用ゴム製品事業では、当社独自の付加価値ゴム製品で医薬品市場において事業を拡大することで、人々がより安心して、安全・快適に生活できる社会づくりに貢献してまいります。

今後もすべての商材において時代のニーズに適応する付加価値の高い商品を開発・提供することにより、更なる成長を目指してまいります。

ESG経営の推進

当社グループは、2021年8月にサステナビリティ長期方針「はずむ未来チャレンジ2050」を発表し全社でESG活動を推進しております。

本年1月には、「サステナビリティ経営推進本部」を新設し、「サステナビリティ推進部」「環境管理部」に加えタイヤ事業の製造および販売に係るサーキュラーエコノミー（循環型経済）構築の推進を担う「サーキュラーエコノミー推進部」を配置することで、ESG経営推進に向けた更なる体制強化を行いました。

[Environment（環境）]

カーボンニュートラルに向けた取り組み

グループ全工場から排出されるCO2について、2050年にはカーボンニュートラルの達成を目指しております。この実現のため省エネ、太陽光パネルの設置やグリーン電力の購入拡大などを軸に取り組みを進めており、2030年目標のCO2削減50%（2017年比）を1年前倒しで達成できる見込みです。また、タイヤの製造工程では、次世代エネルギーとして注目されている水素を活用するべく、2021年8月から福島県の白河工場での実証実験をスタートいたしました。太陽光発電と合わせて、同工場内の高性能タイヤ製造システム「NEO-T01」^{ネオ ティーゼロワン}の全工程をクリーンエネルギー化することで、本年1月には製造時（Scope1,2）カーボンニュートラルを達成した量産タイヤの生産を開始いたしました。今後は国内外の工場へ水素利用を拡大することを検討するとともに、Scope3の削減目標についても、本年中の公表にむけて検討を進めております。

再生可能エネルギーの利用については、中国工場の購入電力をすべて再生可能エネルギー由来の電力に切替済みです。2022年12月には電力の再生可能エネルギー100%化を目指す企業で構成される国際的な環境イニシアチブ「RE100」への賛同を表明しました。

サステナブル原材料（バイオマスおよびリサイクル原材料）の活用

タイヤ・スポーツ・産業品の各事業で、サステナブル原材料比率の向上を進めてまいります。タイヤでは同比率を2030年に40%、2050年には100%に、スポーツのゴルフボールとテニスボールや産業品でも、2050年での100%サステナブル原材料化を目指してまいります。

[Social (社会)]

「多様な力をひとつに、共に成長し、変化をのりこえる会社になる。」という「Our Philosophy」の「Vision」のもと、多様な属性や価値観を持つ一人ひとりが尊重され、働きがいを持つことができる風土作りを進めております。

リーダーシップ開発

社長を含む役員および管理職のリーダーシップを強化するための施策として、360度フィードバックを年1回実施し、自身のリーダーシップスタイルを客観的に見つめる機会としております。また、執行役員にはエグゼクティブコーチングを導入し、意思決定の質やマネジメントスキルの向上に取り組んでおります。

キャリア支援制度

社員一人ひとりが挑戦し、輝ける機会の創出を目的として、キャリア支援制度を導入しており、自身の中長期的なキャリア希望を登録し対話をすることで実現の可能性を広げるキャリアマッチングや、社内外のプロジェクトに参加希望を出すことができるプロジェクト公募制などがあります。これらの制度を活用し、自身のキャリアを自律的に考えてもらう機会にしております。

女性活躍の推進

ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、女性の活躍を推進するための施策を継続的に進めてまいります。女性管理職比率の向上や女性技能員の働きやすさ改善を重要指標として、女性管理職候補のキャリア開発を目的としたメンター制度や、男性の育児参画促進を切り口に生産性の高い職場づくりを目的とした管理職向けイクボスセミナーなどを実施しております。

組織健康度調査

これらの取り組みを通じて変革した組織風土を定量的に把握するため、2020年から組織体質アンケートを定期的の実施し結果について全社員に開示しております。全体としては改善傾向ですが、新たに見えてきた課題もありますので継続的に改善を進めてまいります。

人権マネジメント体制構築

人権マネジメントに関しては、2023年にグローバル人権方針を策定し、社内外へコミットを行う予定です。また、並行して各部門で人権リスク特定を進め、これらについて効果的に対処できる人権マネジメント体制を構築し、人権デューデリジェンスを適切に実施することで、人権の保護・尊重を進めてまいります。

〔Governance（ガバナンス）〕

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は次頁に記載のとおりであります。「Our Philosophy」をすべての企業活動の基盤とし、業務の執行状況について取締役会や監査役会で適宜監督を行うことで、変化の大きい社会情勢やグローバルな事業拡大等に適切に対応できる体制としております。

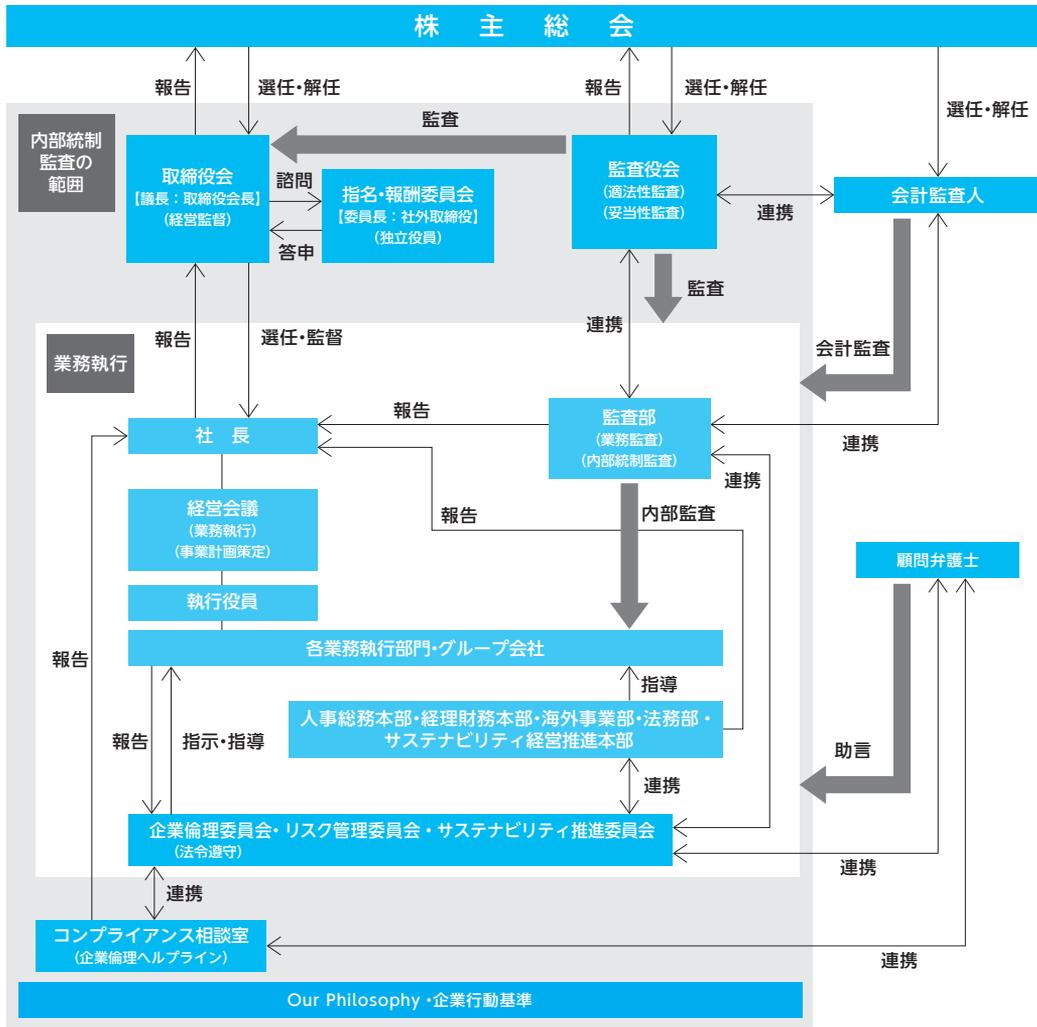
従来から実施していた取締役会の実効性評価は継続して実施していますが、2022年も実効性向上に向けた種々の取り組みを実施した結果、2021年の第三者機関による実効性評価の際に課題として挙がっていた、取締役会での議論時間の確保や社外役員への情報提供拡充等についてはいずれも改善できていることが確認できました。引き続き、取締役会の実効性を向上させ、更なる企業価値向上につなげてまいります。

また、本年発表いたしました新中期計画の策定にあたっては、取締役会やオフサイトミーティングなどにおいて、コンセプト決定段階から最終案の確定に至るまで複数回にわたって意見交換を行うなど、社内外の役員の多様な見解を踏まえ内容の充実を図りました。

また、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外役員とする指名・報酬委員会では、中長期的な視点で当社に必要なスキルを落とし込んだスキルマトリックスを活用し、企業価値向上につながる体制について議論を行っています。今後も、取締役が中期計画達成に向けてグループ全体を更に主導できる体制づくりを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

コーポレートガバナンス体制



(5) 財産および損益の状況の推移 (IFRS)

区 分	第128期 (2019年12月期)	第129期 (2020年12月期)	第130期 (2021年12月期)	第131期 (2022年12月期)
売上収益 (百万円)	893,310	790,817	936,039	1,098,664
事業利益 (百万円)	54,391	43,388	51,975	21,963
営業利益 (百万円)	33,065	38,701	49,169	14,988
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	12,072	22,596	29,470	9,415
基本的1株当たり当期利益	45円90銭	85円92銭	112円05銭	35円80銭
資産合計 (百万円)	1,035,484	974,805	1,086,169	1,225,202
資本合計 (百万円)	475,537	467,097	513,543	563,863

- (注) 1. 当社の連結業績は、第125期より従来の日本基準に替えて国際会計基準 (IFRS) を適用しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価するうえで有用な情報であると考え、追加的に開示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除して算出)を基に算出しております。
4. 第128期は、主力のタイヤ事業において、国内外新車向けを中心に販売が増加したものの、暖冬の影響により国内市販市場での冬タイヤの販売が減少したことにより、売上収益は若干の減収となりました。事業利益は、為替の影響や固定費、経費の増加等により減益となりました。また、北米タイヤ事業や、南アメリカ工場、産業品他事業におけるスイス工場において、のれん・固定資産の減損損失を計上したことにより、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は大幅な減益となりました。
5. 第129期は、主力のタイヤ事業において、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの地域で自動車メーカーの大幅な減産が発生したことにより、売上収益、事業利益は減収減益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上が大きく減少したこと等により増益となりました。
6. 第130期は、主力のタイヤ事業において、市販用タイヤ、新車用タイヤともにコロナ禍からの回復の中で販売を伸ばしたことや製品構成の良化、原材料価格の上昇等に伴い価格改善を進めたこと、またスポーツ事業でゴルフクラブ・ボールの販売が好調に推移したことで、売上収益、事業利益は増収増益となりました。営業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、のれん・固定資産の減損損失の計上減少したこと等により増益となりました。
7. 第131期 (当期) は、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

部 門	主 要 な 営 業 品 目 等
タイヤ事業	タイヤ・チューブ (自動車用、建設車両用、産業車両用、レース・ラリー用、モーターサイクル用等)、 オートモーティブ事業 (パンク応急修理剤、空気圧警報装置等)
スポーツ事業	スポーツ用品 (ゴルフクラブ、ゴルフボール、その他ゴルフ用品、テニス用品等)、ゴルフトーナメント運営、ゴルフスクール・テニススクール運営、 フィットネス事業他
産業品他事業	高機能ゴム事業 (制振ダンパー、OA機器用ゴム、医療用ゴム等)、 生活用品事業 (炊事・作業用手袋、車椅子用スロープ等)、 インフラ事業 (防舷材、工場用・スポーツ施設用各種床材等)

(7) 主要な事業所および重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

① 当社

会社名	区分	所在地
住友ゴム工業(株)	本社	兵庫県神戸市
	東京本社	東京都江東区
	工場	<名古屋工場>愛知県豊田市、<白河工場>福島県白河市、 <泉大津工場>大阪府泉大津市、<宮崎工場>宮崎県都城市、 <加古川工場>兵庫県加古川市、<市島工場>兵庫県丹波市

② 子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
PT Sumi Rubber Indonesia	100百万 米ドル	72.5%	各種タイヤ・ゴルフボール等の製造・販売	インドネシア
住友橡膠（中国）有限公司	3,394百万 人民元	100.0%	中国におけるタイヤ事業の統括	中国
住友橡膠（常熟）有限公司	2,503百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
住友橡膠（湖南）有限公司	1,781百万 人民元	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	中国
Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	14,000百万 タイバーツ	100.0%	各種タイヤの製造・販売	タイ
Sumirubber Thai Eastern Corporation Co., Ltd.	200百万 タイバーツ	70.0%	天然ゴムの製造・販売	タイ
SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE.LTD.	18百万 米ドル	100.0%	天然ゴムの調達	シンガポール
Sumitomo Rubber USA, LLC	89百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの製造・販売	米国
Sumitomo Rubber North America, Inc.	25百万 米ドル	※100.0%	各種タイヤの販売	米国
Sumitomo Rubber do Brasil Ltda.	1,599百万 ブラジルリアル	100.0%	各種タイヤの製造・販売	ブラジル
Falken Tyre Europe GmbH	25千 ユーロ	100.0%	各種タイヤの販売	ドイツ
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	1,507百万 トルコリラ	80.0%	各種タイヤの製造・販売	トルコ
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	767 南アフリカランド	100.0%	各種タイヤの製造・販売	南アフリカ

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
(株)ダンロップゴルフクラブ	100百万円	100.0%	ゴルフクラブの製造	宮崎県都城市
Dunlop Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	400百万 タイバーツ	100.0%	硬式テニスボールの製造	タイ
Dunlop International (Philippines), Inc.	90百万 フィリピン ペソ	100.0%	硬式テニスボール・スカ ッシュボールの製造	フィリピン
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	31百万 米ドル	100.0%	ゴルフクラブの製造、ゴ ルフ・テニス用品の販売	米国
Sumirubber Malaysia Sdn. Bhd.	28百万 マレーシア リンギット	100.0%	ゴム手袋の製造・販売、 タイヤパンク修理剤の製 造・販売	マレーシア
中山住膠精密橡膠有限公司	6百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	中国
Sumirubber Vietnam, Ltd.	5百万 米ドル	100.0%	OA機器用ゴム部品の製 造・販売	ベトナム
L o n s t r o f f A G	12百万 スイスフラン	100.0%	医療用包装材・医療用ゴ ム部品・産業用ゴム部品 の製造・販売	スイス

(注) 1. ※印は間接所有比率であります。

2. Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limitedは、当期中に増資（資本金増加額50南アフリカランド）を行いました。

(8) 従業員の状況（2022年12月31日現在）

部 門	従 業 員 数	前 期 末 比
タ イ ヤ 事 業	33,221名	86名増
ス ポ ー ツ 事 業	3,544名	219名増
産 業 品 他 事 業	2,924名	111名減
全 社 （ 共 通 ）	676名	116名増
合 計	40,365名	310名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（3,506名）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（2022年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)三井住友銀行	53,360百万円
三井住友信託銀行(株)	40,000百万円
(株)日本政策投資銀行	38,000百万円
(株)三菱UFJ銀行	25,840百万円
信金中央金庫	23,500百万円
(株)みずほ銀行	20,677百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 263,043,057株
- (3) 株主数 44,620名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 電 気 工 業 (株)	75,879千株	28.85%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	23,642千株	8.99%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	16,878千株	6.42%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	8,252千株	3.14%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	7,465千株	2.84%
全国共済農業協同組合連合会	7,331千株	2.79%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON T R E A T Y	5,680千株	2.16%
(株)三井住友銀行	5,215千株	1.98%
住 友 商 事 (株)	4,084千株	1.55%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT T R E A T Y A C C O U N T	3,938千株	1.50%

(注) 持株比率は自己株式 (34,841株) を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役7名に対して、譲渡制限付株式報酬としての普通株式15,000株を交付いたしました。なお、社外取締役および監査役については、該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	池 田 育 嗣	
代表取締役 社長 (社 長)	山 本 悟	
代表取締役 (副社長)	木 滑 和 生	人事総務・ESG・法務統括
取 締 役 (専務執行役員)	西 口 豪 一	経営戦略・DX推進・米州・アジア大洋州・欧州アフリカ・タイヤ事業・ オートモーティブシステム事業統括
取 締 役 (常務執行役員)	村 岡 清 繁	技術・生産統括、研究開発本部長
取 締 役 (常務執行役員)	西 野 正 貢	スポーツ事業・ハイブリッド事業統括
取 締 役 (常務執行役員)	大 川 直 記	財務戦略・経理統括
社外取締役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成成品工業(株)社外監査役、 (株)テクノアソシエ社外監査役、セーレン(株)社外監査役
社外取締役	村 上 健 治	
社外取締役	小 林 伸 行	住友電気工業(株)常務取締役
社外取締役	其 田 真 理	
常勤監査役	河 野 隆 志	
常勤監査役	石 田 宏 樹	
社外監査役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
社外監査役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役
社外監査役	安 原 裕 文	参天製薬(株)社外監査役、日立造船(株)社外監査役

- (注) 1. 地位中の()内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。
2. 2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、村岡 清繁氏、西野 正貢氏および大川 直記氏が取締役、また石田 宏樹氏が監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
3. 代表取締役社長 山本 悟氏は、監査および品質保証を直轄して担当しております。
4. 当社は、社外取締役 高坂 敬三氏、同 村上 健治氏、同 小林 伸行氏および同 其田 真理氏ならびに社外監査役 村田 守弘氏、同 アスリ・チョルパン氏および同 安原 裕文氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 常勤監査役 河野 隆志氏および石田 宏樹氏は、当社において相当の期間、経理・監査を担当し、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役 村田 守弘氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外監査役 アスリ・チョルパン氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 社外監査役 安原 裕文氏は、パナソニック(株)・パナホーム(株)＜現パナソニック ホームズ(株)＞において相当の期間、財務・企業経営に関与し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当期中の退任取締役および退任監査役

氏 名	退任時の地位	退任日＜退任事由＞
伊 井 康 高	取締役（専務執行役員）	2022年3月24日＜任期満了＞
石 田 宏 樹	取締役（常務執行役員）	2022年3月24日＜任期満了＞
黒 田 豊	取締役（常務執行役員）	2022年3月24日＜任期満了＞
原 田 直 典	取締役（常務執行役員）	2022年3月24日＜任期満了＞
田 中 宏 明	常勤監査役	2022年3月24日＜任期満了＞

(注) 退任時の地位中の（ ）内の役職は、取締役の執行役員としての役職を表しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項に定める取締役および監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。また次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期 インセンティブ報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	483百万円 (42百万円)	373百万円 (42百万円)	93百万円 (-)	17百万円 (-)	15名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	85百万円 (31百万円)	85百万円 (31百万円)	- (-)	- (-)	6名 (3名)

(注) 上記支給人員には、2022年3月24日付で退任した取締役4名および監査役1名が含まれております。

② 報酬等の決定に関する方針等

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

a. 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）・短期業績連動報酬（賞与）・中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しております。

b. 固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責・在任年数に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

c. 短期業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給しております。短期業績連動報酬に係わる指標としては、事業利益や親会社の所有者に帰属する当期利益等の特に当社が企業戦略上重視する指標を選択することとし、その値は、中期計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

<当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標、目標、実績等>

	売上収益 (百万円)	事業利益 (百万円)	事業利益率	営業利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	ROE	D/Eレシオ
目標 (年初)	1,050,000	42,000	4.0%	39,500	24,500	4.8%	0.6
目標 (中間)	1,145,000	31,000	2.7%	28,000	24,500	4.6%	0.7
目標 (第3四半期)	1,100,000	13,000	1.2%	9,000	15,000	2.8%	0.7
実績	1,098,664	21,963	2.0%	14,988	9,415	1.8%	0.7

(注) 目標数値は、それぞれ2022年2月9日、8月8日および11月9日に公表したものであります。

各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

d. 中長期インセンティブ報酬の決定に関する方針

中長期インセンティブ報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役会が正当と認める理由による退任時まで、株式の譲渡制限を付した当社株式を割り当てます。株式数は役位に応じて、他社水準、従業員給与水準等を考慮し総合的に勘案し決定した株式報酬テーブルに基づき決定し、毎年一定の時期に支給しております。

e. 種類別の報酬の割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位が下位の役位よりインセンティブ報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において報酬割合の検討を行うこととしております。

なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成した場合、社外取締役を除く取締役は、固定報酬（基本報酬）：短期業績連動報酬（賞与）：中長期インセンティブ報酬（株式報酬）＝75%：20%：5%としております。ただし、実際に支給する業績連動報酬は、連結事業利益等により変動するため、支給割合は以下のとおり変動します。

地位	固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期インセンティブ報酬 (株式報酬)
取締役 (社外取締役除く)	72～95%	0～20%	5～8%

f. 報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた社長は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で役員の個人別の内容を決定することとしております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

<取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項>

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰し各取締役の評価を行う代表取締役社長（山本 悟）がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

個人別の固定報酬およびインセンティブ報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

<役員の報酬等に関する株主総会の決議について>

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2015年3月26日開催の第123期定時株主総会において、取締役については年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役については年額100百万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役11名（うち社外取締役は2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の限度額は、取締役の報酬限度額とは別枠で、2022年3月24日開催の第130期定時株主総会において、年額40百万円以内かつ年20,000株以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役（社外取締役を除く）7名でありました。

(5) 執行役員の氏名等（2023年1月1日現在）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常務執行役員	青 井 孝 典	アジア大洋州本部長
常務執行役員	増 田 智 彦	欧州アフリカ本部長
常務執行役員	増 田 栄 一	住友橡膠（中国）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（常熟）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（湖南）有限公司董事長
常務執行役員	川 松 英 明	ライセンスビジネス担当、スポーツ事業本部長
常務執行役員	渡 辺 泰 生	米州本部長、Sumitomo Rubber USA, LLC Chairman and President & CEO
常務執行役員	國 安 恭 彰	経営企画・デジタル企画・ブランド管理・海外事業担当、経営企画部長
常務執行役員	松 井 博 司	先行開発・モータースポーツ・タイヤ海外技術サービス担当、オートモーティブシステム事業部長兼タイヤ技術本部長
執行役員	小 松 俊 彦	Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. President & CEO
執行役員	齋 藤 健 司	安全防災管理担当、タイヤ生産本部長
執行役員	田 中 敦 彦	タイヤSCM本部長
執行役員	山 下 文 一	サステナビリティ経営推進本部長
執行役員	岩 田 拓 三	Sumitomo Rubber USA, LLC Senior Vice President
執行役員	河 瀬 二 朗	タイヤ国内リプレイス営業本部長
執行役員	濱 田 裕 史	産業タイヤ・商品企画・モーターサイクルタイヤ担当、タイヤ直需本部長
執行役員	水 野 洋 一	材料開発本部長
執行役員	井 川 潔	広報担当、人事総務本部長兼CXプロジェクト推進室長
執行役員	坂 下 信 吾	海外事業部長
執行役員	田 中 進	タイヤ技術本部副本部長
執行役員	津 崎 正 浩	ハイブリッド事業本部長

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所代表、 東洋アルミニウム(株)社外監査役、積水化成品工業(株)社外監査役、 (株)テクノアソシエ社外監査役、セーレン(株)社外監査役
取 締 役	小 林 伸 行	住友電気工業(株)常務取締役
監 査 役	村 田 守 弘	公認会計士、税理士、村田守弘会計事務所代表
監 査 役	アスリ・チョルパン	京都大学大学院経済学研究科教授、京都大学経営管理大学院教授、 NISSHA(株)社外取締役
監 査 役	安 原 裕 文	参天製薬(株)社外監査役、日立造船(株)社外監査役

- (注) 1. 住友電気工業(株)は、当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数のうち28.85%を有する株主であります。また、同社は、当社との間でタイヤ原材料等の取引関係がありますが、その取引高は当社および同社それぞれの連結売上上の1.0%以下であります。
2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	高 坂 敬 三	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に弁護士としての豊富な法務的知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、委員長として公正・透明な委員会運営を主導しております。
取 締 役	村 上 健 治	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に企業経営経験者としての経営戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
取 締 役	小 林 伸 行	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に財務戦略・会計に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
取 締 役	其 田 真 理	<u>出席状況 取締役会：14回／14回</u> 取締役会では、主に国家公務員時に培われた金融・財務に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、国家公務員時の経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

地 位	氏 名	活 動 状 況
監 査 役	村 田 守 弘	出席状況 取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に公認会計士・税理士としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	アスリ・チョルパン	出席状況 取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に学識経験者としての豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、社外取締役として企業経営に関与してきた経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	安 原 裕 文	出席状況 取締役会：14回／14回 監査役会：12回／12回 取締役会および監査役会では、主に企業経営・財務戦略に関する豊富な知見に基づいた、当社のコーポレートガバナンスの向上につながる提言や新中期計画についての意見表明を行っております。また、指名・報酬委員会では、経営者としての経験を踏まえて、具体的な提言や意見表明を行っております。

③ 社外役員に対する報酬等

支 給 人 員	当社から受けている報酬等の額	子会社から受けている報酬等の額
7名	73百万円	—

(注) 当社には、親会社に該当する会社はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 178百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 178百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を基に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主要な事業所および重要な子会社のうち、PT Sumi Rubber Indonesiaなどの在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条の定めにより直ちに解任することが妥当と判断した場合、監査役全員の一致の決議によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会社法第344条に従い会計監査人の再任または不再任の判断を行い、継続して職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 事業報告に記載しております数字は、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結財政状態計算書

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	623,899	流 動 負 債	352,908
現金及び現金同等物	73,846	社債及び借入金	100,895
営業債権及びその他の債権	209,009	営業債務及びその他の債務	176,151
その他の金融資産	6,950	その他の金融負債	14,431
棚卸資産	283,501	未払法人所得税	7,980
その他の流動資産	50,593	引当金	1,299
		その他の流動負債	52,152
非 流 動 資 産	601,303	非 流 動 負 債	308,431
有形固定資産	436,307	社債及び借入金	210,907
のれん	26,412	その他の金融負債	48,191
無形資産	45,919	退職給付に係る負債	21,333
持分法で会計処理されている投資	4,462	引当金	1,654
その他の金融資産	34,303	繰延税金負債	4,690
退職給付に係る資産	38,899	その他の非流動負債	21,656
繰延税金資産	12,953	負 債 合 計	661,339
その他の非流動資産	2,048	(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	546,200
		資 本 金	42,658
		資 本 剰 余 金	39,705
		利 益 剰 余 金	478,379
		自 己 株 式	△61
		その他の資本の構成要素	△14,481
		非 支 配 持 分	17,663
		資 本 合 計	563,863
資 産 合 計	1,225,202	負 債 及 び 資 本 合 計	1,225,202

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,098,664
売 上 原 価	△845,442
売 上 総 利 益	253,222
販売費及び一般管理費	△231,259
事 業 利 益	21,963
そ の 他 の 収 益	3,093
そ の 他 の 費 用	△10,068
営 業 利 益	14,988
金 融 収 益	11,519
金 融 費 用	△4,041
持分法による投資利益	73
税 引 前 利 益	22,539
法 人 所 得 税 費 用	△10,083
当 期 利 益	12,456
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	9,415
非 支 配 持 分	3,041
当 期 利 益	12,456

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	363,710	流動負債	293,703
現金及び預金	2,850	支払手形	724
受取手形	792	電子記録債権	2,426
電子記録債権	5,165	買掛金	79,404
売掛金	198,813	短期借入金	59,129
商品及び製品	32,278	1年内返済予定の長期借入金	28,067
仕掛品	3,870	リース債務	537
原材料及び貯蔵品	26,864	未払金	36,929
未収入金	31,549	未払費用	5,865
短期貸付金	55,014	未払法人税等	262
その他の金	6,555	預り金	75,786
貸倒引当金	△40	賞与引当金	2,145
固定資産	531,110	役員賞与引当金	40
有形固定資産	112,038	製品自主回収関連損失引当金	866
建物	27,538	その他の	1,523
構築物	3,723	固定負債	220,384
機械及び装置	39,326	社債	35,000
車両運搬具	676	長期借入金	175,185
工具、器具及び備品	12,135	リース債務	908
土地	19,213	退職給付引当金	6,004
リース資産	1,307	資産除去債務	413
建設仮勘定	8,120	製品自主回収関連損失引当金	231
無形固定資産	24,300	その他の	2,643
商標権	10,803	負債合計	514,087
ソフトウェア	13,109	(純資産の部)	
リース資産	178	株主資本	370,919
その他の	210	資本金	42,658
投資その他の資産	394,772	資本剰余金	38,702
投資有価証券	20,512	資本準備金	38,702
関係会社株式	325,833	利益剰余金	289,619
長期貸付金	14,827	利益準備金	4,536
長期前払費用	849	その他利益剰余金	285,083
差入保証金	2,868	固定資産圧縮積立金	2,339
前払年金費用	21,696	別途積立金	74,842
繰延税金資産	8,590	繰越利益剰余金	207,902
その他の	3	自己株式	△60
貸倒引当金	△406	評価・換算差額等	9,814
資産合計	894,820	その他有価証券評価差額金	9,814
		純資産合計	380,733
		負債純資産合計	894,820

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)
(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		566,086
売 上 原 価		△518,123
売 上 総 利 益		47,963
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△84,160
営 業 損 失 (△)		△36,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,268	
為 替 差 益	12,469	
そ の 他	1,569	61,306
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	△1,898	
手 形 売 却 損	△348	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	△813	
そ の 他	△930	△3,989
経 常 利 益		21,120
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	430	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	290	
固 定 資 産 売 却 益	137	857
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	△1,729	
減 損 損 失	△1,339	
固 定 資 産 除 却 損	△859	
製 品 自 主 回 収 関 連 損 失	△440	
災 害 に よ る 損 失	△440	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△236	
固 定 資 産 売 却 損	△3	△5,046
税 引 前 当 期 純 利 益		16,931
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△2,958	
法 人 税 等 調 整 額	5,905	2,947
当 期 純 利 益		19,878

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 理 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 野 匡 伸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 口 信 吾

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

住友ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ゴム工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

住友ゴム工業株式会社 監査役会

常勤監査役 河野 隆志 ㊟

常勤監査役 石田 宏樹 ㊟

監査役 村田 守弘 ㊟

監査役 アスリ・チョルパン ㊟

監査役 安原 裕文 ㊟

(注) 監査役 村田 守弘、同 アスリ・チョルパンおよび同 安原 裕文は、社外監査役であります。

以 上

会場ご案内図

会場

神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号

住友ゴム工業株式会社 本社13階ホール

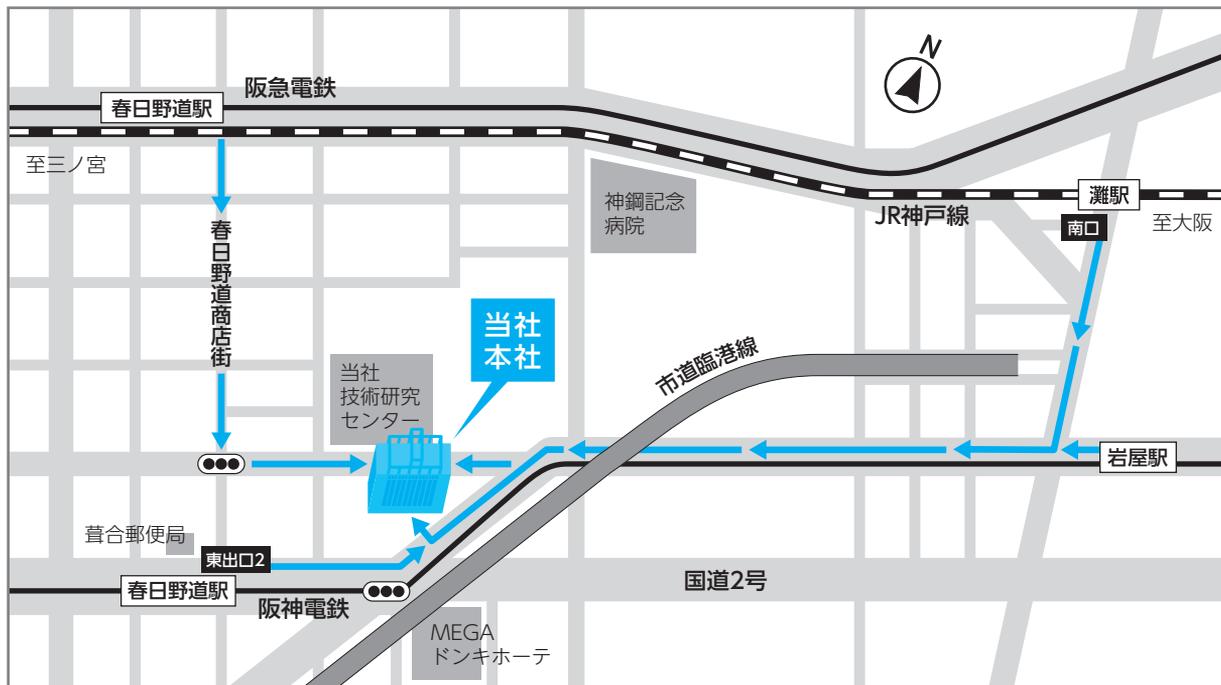
交通

阪神電鉄「春日野道駅」下車 東出口2から東へ 徒歩 5分

「岩屋駅」下車 出口から西へ 徒歩 10分

阪急電鉄「春日野道駅」下車 出口から南へ 徒歩 10分

J R「灘駅」下車 南口から南西へ 徒歩 15分



お願い

会場には駐車場の用意がございませんので、
車での来場はお控えください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK